

別記様式（第5関係）

会議録

会議の名称	西東京市介護保険運営協議会・第9回会議
開催日時	平成20年8月5日（火曜） 午後1時から午後2時40分まで
開催場所	田無庁舎5階 502.503会議室
出席者	（委員）阿 委員、須加委員、吉岡委員、石井委員、五十里委員、岩崎委員、高岡委員、北川委員、平山委員、中村委員、豊富委員、齊藤委員、畠山委員、北澤委員、平野委員、陸名委員（欠席：織田委員、橋岡委員） （傍聴） 2名 （事務局）福祉部長、福祉部参与、高齢者支援課長以下7名
議題	1 第8回会議録の確認 2 第3期計画の実績検証について 3 地域密着型サービスについて 4 介護予防事業について 5 その他
会議資料	送付資料 1 介護保険運営協議会第8回会議録 2 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔第4期〕策定検討の枠組み（8月） 3 西東京市介護給付費の実績について 4 西東京市介護給付費の変化指数について 追加資料 5 介護保険事業動向の概観 6 夜間訪問介護の利用状況及び小規模多機能型居宅介護事業所の現況 7 介護予防健診受診者状況 8 介護予防事業利用状況
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

1. 開会

開会の挨拶（委員長）

配付資料の確認（事務局）

2. 議題

(1) 第8回会議録の確認について

会議録の確認、特に問題なし。

(2) 第3期計画の実績検証について

事務局：資料3「西東京市介護給付費の実績について」

資料4「西東京市介護給付費の変化指数について」

資料5「介護保険事業動向の概観」 について説明

委員：平成15年から19年に認定者数は25%増加しているのに、各サービスの伸びはイレギュラーであるが、特に訪問介護では、平成15年に比べ平成16年をピークに減少となっているが、制度改正によるとという説明があったが、もう少しその理由を説明して欲しい。また、短期入所など増減が激しいことについてもコメントが欲しい。また、施設系は食費と住居費を給付費から外したことにより給付費が減少したという理解でよいか。

事務局：制度改正による介護報酬の見直しが影響しているといえる。利用量そのものではなく給付費にかかってきている、サービスの質そのものの問題ではない。短期入所は、年度によって、各利用者の状況が影響している。また、施設の給付費が減となっているのは、ホテルコストや食費が自己負担となったことがあり、給付費が下がっている。

委員：医療系のサービスが上がっているが、訪問リハビリなども医療保険制度の影響があるのか、または利用の仕方が変わっているのか。

事務局：訪問リハビリは増減があるが、これは事業者そのものが少なく、平成17年度については事業者が事業を引き揚げた経緯がある、その後再度サービスを開始したが、給付費の額等から見ると、実際の利用者は少ないため、実際の利用者が増加すると給付費も増加となっている。

副委員長：特定施設入居者生活介護については、より詳しい資料を出して欲しい。介護保険制度は施設系はベッド数が決められているが、有料老人ホームは制限が無く増加している。ベッド数ではなく、人数として実際にどの程度増えているかを次に資料として出して欲しい。また、特定施設としていろいろなものがあるが、軽費老人ホームで使えるものや高専賃などいろいろなものも含まれているので、それぞれどの程度利用されているのかが詳しくわかる資料が欲しい。

事務局：19年度実績では、特養は8カ所、利用者は要介護2~5で554人、老健は2カ所244人、療養型医療施設は1カ所で181人、地域密着型認知症高齢者グループホームは55人、介護専用型老人ホームはなく混合型はある。今後事業者からの申請も有ると思われる。

有料老人ホームについては市内に7施設有り入所者は約300人である。現在も介護専用型の事前相談はある。次回詳しい資料について示したい。

委員：給付費は計画値と実績値は掲載されているが、1号保険者数や認定者数について、計画値とどのようになっているか教えて欲しい。

事務局：1号被保険者数は、3期計画の18年度は、計画では35,927人という推計であったが、実績は36,078人であり、計画に対し実績は100.4%であった。平成19年9月末、36,984人に対して実績では37,312人、計画に対し実績値は100.9%であった。認定者数は、18年9月末5,792人に対し5,414人、計画に対し割合が93.5%、19年9月末は6,023人に対し、5,599人、93.0%で認定者は計画に比べ若干低い割合となっている。

委員長：第3期の計画と実績の関係は、計画値よりも少しすくない保険者、利用者、給付数も少なかったということである。その中で施設系サービスはやや増加しているが、居宅

の中の居住系サービス利用者が増えたということか。

事務局：1号被保険者数は増加しているが、その他が減少している。

委員：介護療養型医療施設が、平成18、19年度は増加傾向であるが、これは今後も増えると考えられるか。

事務局：これについては、国において削減の指針が出されているが、市内の定員の増はない。現在の35万床が18万床に削減とされていたが、最近緩和の方針が出てきており、22万床にとどめるとのことである。

(3) 地域密着型サービスについて

事務局：資料6「夜間訪問介護の利用状況及び小規模多機能型居宅介護事業所の現況」の説明

委員長：地域密着の夜間訪問介護と小規模多機能の2つの事業についての説明であったが、なにか質問や意見はないか。

委員：夜間訪問介護の最初の説明では、市のアンケートということで、市の提供事業者のアンケートということか。2は利用者の声で、3は事業者の声という事か。利用者側にとって、通常の介護サービスの夜間対応型と地域密着型のメリットがわからないが説明して欲しい。

事務局：地域密着型の夜間対応型は通報して、職員が行くかたちになる。通常の夜間対応型との違いは、登録が必要であるということである。

副委員長：夜間のホームヘルプはおむつ交換がほとんどである。従来のホームヘルプは定時である。地域密着型は随時のおむつ交換が出来るという理念である。そのため、広域で武蔵野市から来るようでは意味がない。

委員：緊急対応をしてもらえということである。

委員：通常の事業者で夜間対応の事業者は限られていると思うので限定的となるのか。

委員：そういうことになる。

委員長：今のところ地域密着の事業者は西東京にはいない。小規模多機能については、都内全体では26~28ヶ所ぐらいということであるが、なかなか事業として継続することが難しい。国は、事業そのものを見直すことはないのか。

事務局：このあたりは、4期の計画を策定する上で、委員の皆さんのご意見を伺って策定していきたい。東京都全体の実績については、18年度夜間対応型の計画値37,030人に対し1,332人、計画に対し3.6%、小規模多機能型は25,055人に対し676人、2.7%と非常に低い実績となっている。本市においても小規模多機能型を計画しているが、公募した結果事業者の参入申し込みはなかった。人材不足や介護報酬などの問題もある。全国市長会の要望で介護報酬の引き上げが最もふさわしいと考えられるサービスとしては、小規模多機能型サービスであった。その他、グループホームや認知症デイなど皆さんの意見をいただきたい。

副委員長：今日ここで、小規模多機能を第4期にこれを計画に入れるかどうかということ議論するのか。それぞれ、小規模多機能型と夜間対応型の説明をお願いしたい。

委員：小規模多機能型のサービスは、住み慣れた小さなエリアでひとつの事業がやるので、認知症の方に向いているが、一番の阻害要因は報酬の低さとなっている、全てのサービスがパッケージで月いくらというものとなっている。しかし、その報酬が事業としては見合わない。理念はよいのであるが、地方ではよいが都市部では採算が合わない。報酬の面では、特区が認められており、特区となれば国の決めた値段よりも高い報酬

と出来ることはある。しかしケアマネジャーもセットなので、他のサービスが使えなくなってくることもある。

副委員長：今使っているケアマネやデイサービスを辞めなければいけなくなり、ケアマネは勧めない。訪問看護はよいが訪問介護は使えなくなるという使い勝手が悪いサービスである。

委員長：地域密着型は保険者が位置づけなければいけないので、今回の計画でどうしていくか今後検討しなければいけない。利用者が30数名では事業所は成り立たない。この辺も何かよいサービスを作っていくことも含めて検討していただきたい。

(4) 介護予防事業について

事務局：資料7「介護予防健診受診者状況」

資料8「介護予防事業利用状況」の説明

委員長：介護予防の効果の検証が国では行われているが、国の報告というのはもうあるのか。

委員：長寿財団で、口腔、栄養の結果がネットで出ていると思う。

委員：特定高齢者の出現率が2.1%というのは平均的であるのか。手をかけているのに、特定高齢者がのってこないのか。他の区市でも同じようなものなのか。この事業の予算は介護保険の事業の中の何%という決まりはあるのか。

事務局：特定高齢者の出現率は国は5%と見ているので、西東京市の出現率は少し低いと言える。また、介護予防事業につながらないという状況についても、各市に比べて低いと言える。しかし平成20年度の介護予防事業の状況を見ると、すでに利用申し込みにつながっている。また、今年度の健診によりでてくる特定高齢者に対しても事業を行っておくので。また、介護予防事業は介護保険給付費の3%と決まっている。

事務局：地域支援事業の中の介護予防事業は、事業費の半分が介護保険料でまかなわれている。全体の50%は保険料等であり、残りの50%は公費となっている。公費のうち国は25%都と市は各々12.5%である。

委員長：前回の続きである実績検証、地域密着型の議論であるが、今後は計画にどのように改善していくかについて、委員の方への宿題となるので、またご検討をお願いしたい。

(5) その他

事務局：ケアマネアンケート調査の経過報告について 31日現在32/120であり、今日現在57/120であり、回収率が伸びないので、明日に再度お願いをする予定である。

事務局：次回の会議は9月9日(火曜)防災センター6階にて、テーマは次期計画のビジョン・構成の検討を予定している。

以上